

新実祥悟議員 おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、議長にご迷惑をおかけしないように、通告の順に従いまして一般質問をさせていただきます。

思えば大場議員と私は同期で、たった2人しか今は残っておりません。そういう意味において、ここで今、大場議員の仕切りにおいて一番最初に質問させていただける、そういうことで本当にうれしく思っております。ありがたく思っております。

というようなお話をしていると議事進行がかかりそうですので、一般質問のほうへ移らせていただきます。

まず大きい1番、名鉄西尾・蒲郡線の支援について、お尋ねいたします。

(1)支援状況についてでございます。

まず、この名鉄の案件というのは、この何年か議会の中でずっと取り上げさせていただきました。ことしになって蒲郡自由クラブという会派を結成させていただいた中で、会長さん、あるいは会員の皆様とご相談させていただき、必ず一つの定例会ごとに1回はだれかが取り上げましょうと、そういうお話をさせていただきました。そういう中で、6月議会には伴会長にお願いし、また今議会では私がやらせていただくという運びになりました。同様に昨日、鎌田議員のほうから道路の話も出させていただいたのですが、これは名鉄と同様に、本市にとって重要な案件については必ずだれか1人、蒲郡自由クラブの中から取り上げて質問していきましょと、そういう流れであると、そういうことをまず披露させていただきます。

なぜ、そういうことになったのかと言いますと、私たち議会の中でこういったことが重要ですよということを言っているだけでなく、また蒲郡市民の皆さんに言うだけではなくて、愛知県、場合によっては国の皆さんにもお示しする、発信する、そういう意味で公式にここで記録として残させていただき、皆さんに知っていただくと、こういうねらいがあるということでございます。そこで、質問のほうに移らせていただきます。

まず、アとしまして、これまでの乗客増加支援策について、お尋ねします。

そこで、まず、どのようなイベントを行ってきたのか、お願いいたします。

小林康一企画部長 新実議員を初め市議会議員の皆様におかれましては、8月の2週で行われました利用促進大会に参加いただきました。この場をおかりしましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

新実議員のご質問に対しましては、6月議会で伴議員にもお答えさせていただいておりますので重複するところがあると思いますが、お許しをいただきたいと思います。

今年度につきましては、応援団を通じまして、旧幡豆町の友引市、それからガマゴリ・ネバーアイランド上映会にて名鉄利用の呼びかけを、市民丸ごと赤い電車応援団の竹内団長を初めとして団員の皆様をお願いいたしまして行っております。また、先ほども申し上げましたが、8月には議員にもご参加いただきました西尾市での名鉄利用促進大会、これにつきましても応援団として参加いたしております。

また、市といたしましては、名鉄利用の小中学生に対しまして、竹島水族館、生命の海科学館の入館料を無料にするなど、そのような施策を行っているところであります。

今後も引き続き利用促進を図っていく予定であります。10月には市内外の中学生による蒲郡駅及びこどもの国駅を利用した沿線コンサートの開催が予定されております。また、愛知工科大学では大学祭を通じまして利用促進に関する展示を行うと、そういったこともお聞きしております。このほか、愛知県や西尾市とともに名鉄に働きかけを行いまして、11月には名鉄ウォーキングを西尾市吉良町地区で開催する予定ということで、既に調整ができていく状況であります。

また、市といたしましても、愛知県から観光メニュー創出事業の委託を受けまして、宿泊プランに名鉄乗車の企画を設けるなど、利用促進につながるよう実施していきたいと思っております。

以上です。

新実祥悟議員 これまでのことと、それから今後のことも少しご披露していただきました。いずれにしても、乗客をふやすにはどうするか。単純にいいますと、私自身も乗らなければいけないと、そういうことではございますが、これからはまずイベントという意味では、そういう乗客をふやす努力をしていただきたいと、このように思います。

ただ、一つのイベントだけではなくて、ある期間、恒常的に乗客を呼び込むような施策も必要なのかなというように思うのですが、そういったときには一般企業さん、民間の方と連携をしっかりと図っていく必要もあるのかなと考えているのです。

そこで、市として民間の事業者さんとどのような連携を図ってきたか、それをお尋ねします。

小林康一企画部長 今、議員さんが申されましたとおり、やはり行政だけが一生懸命頑張っている、これは成就しないというように思っております。そういった中で市民丸ごと赤い電車応援団とともに、市民と行政が一体となった利用促進を行っていくということが必要であります。

この応援団のメンバーであります市の老人クラブが、西尾市の老人クラブとの交流をこの赤い電車存続をきっかけに始めていただいているというような状況であります。また、高校におきましても、沿線の高校が一体となって部活動などの交流を7月から始めるなど、応援団参加団体による存続に向けた活動が活発になってきているというような状況があります。

さらに西浦地区の温泉旅館では、旅館内で開催される演劇や入浴を名鉄利用者限り無料にすると、そういった企画を6月から9月まで実施されております。既に7月までに約350名の方が利用されているということで、大変協力に対しては感謝をいたしているというような状況であります。

本当に多くの方に、単発的な行事ではなくて、やはり長期に、あるいは定期的にこういったことを繰り返していくことにより、これが常の乗車率のアップになってくるというよ

うに思っておりますので、こういったことにつきましては今後も定期的なものに発展するようなことを多くの団体に行っていきたいと思っております。

また、愛知県にも利用促進に向けた活動をお願いいたしております。市内の沿線にある高校、あるいは県の機関などへ定期利用などのお願いをさせていただいております。今後も市も一緒に沿線にある企業へのエコモビ、あるいは定期の利用についてもお願いしていく必要があるのではないかとこのように思っております。

また、名鉄利用促進につながるご提案があれば、市民まるごと赤い電車応援団、あるいは市によりましていろいろお聞きをいたしまして、利用増進に向けて積極的に支援をしていきたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

新実祥悟議員 今、企画部長さんのお話を伺いますと、やはり沿線の企業さんでも協力して下さる方がいるということを知りました。そういう中で、私たちもやはり声をかけていく必要があるのかな、議員としても、だれかやってくれる人はいないかということでもやはりお尋ねしていく必要があるのかなというように今、改めて思わせていただきました。そういった機会があったら、これからも声をかけて、1人でも多くの方に乗っていただくような努力もさせていただきたいと、そのように思います。

では、次にイとして金銭的支援について、お尋ねします。

まず、これまでの支出の考え方と金額と期限というものはどのようなものであったか。大体承知はしておりますが、改めてお尋ねいたします。

小林康一企画部長 沿線市町であります蒲郡市及び西尾市は、平成23年3月末に締結した確認書におきまして、三河南部地域の生活交通に必要不可欠な名鉄西尾・蒲郡線を道路と同様の社会基盤としてとらえまして、その維持存続を図るため、名鉄に対して鉄道施設保有にかかる費用のうち線路及び電路の材料費及び工事費、減価償却費のうち構築部分の費用を支援するというようになっております。

また、支援金の額につきましては、両市で年間2億5,000万円を名鉄に支払うこととしております。平成22年度の鉄道運行にかかる支援金を平成23年度に、平成23年度の鉄道運行にかかる支援金を平成24年度に、平成24年度の鉄道運行にかかる支援金につきましては平成25年度に支払っていくというようなことで、平成24年度までは運行が確約できているというような状況があります。

なお、支援金の関係市における負担額の内訳につきましては、蒲郡市が9,931万3,000円、西尾市が1億5,068万7,000円という形になっております。また、愛知県につきましては、両市の支援金に対しまして、平成22年度はその3分の1相当額を補助していただきましたが、本年度は目標率が達成できていなかったということから、恐らく4分の1相当に減額されるのではないかとこのように思っております。

以上です。

新実祥悟議員 まず、西尾市が蒲郡市よりも多く負担していただいているということは非常に感謝いたします。ただ、距離的にやはり幡豆等を通っておりますので、蒲郡よりも距離が長いということで余分に負担していただいているというのはこれからもお願いしたいと、そのように思います。

それから、今、伺いましたところ、愛知県の負担の金額というのですか、比率というのですか、それを下げそうだというようなお話で、ちょっと今、心配しているところですが、それはちょっと後回しにさせていただきます。

そういった負担の中でこの支援額が、例えば蒲郡だけでもいいのですが、適正であったかどうかです。今、道路というように見立てて路線の整備ということも考えると、このくらいだというお話がございました。そういったものがちょっと私では判断しづらいところがあるのですが、実際に適正だとお考えかどうか、お尋ねいたします。

小林康一企画部長 先ほどの答弁で申し忘れました。今、議員さんが言われましたように、市内にある駅の数、それから路線の長さ、これによっても支援金が案分されているというような状況があります。済みませんでした。回答漏れということで、よろしくお願いたします。

現状的に支援金の額が適正であったかということにつきましては、対策協議会の幹事会によりまして平成22年度までの名鉄側の収支状況、こういったものをつかんでおります。利用促進の効果もあり、利用者の数は実際にわずかですが増加しているというような状況であります。

算定の基礎であります平成21年度の収支状況と大きく改善されているところはないということ。それから、依然として7億数千万円の赤字が出ていること。もう1点は、やはり支援対象となる線路維持にかかる費用の額がそんなに大きく変わっていないこと。そういった状況を考えますと、両市で2億5,000万円の支援金の額というのは適正であるなというような気がいたしております。

以上です。

新実祥悟議員 それなりの理由をもって適正であるというように判断されているということです。それはそのように私どもも受けとめさせていただきたいと思っております。

では、(2)として、今後の支援についてお尋ねいたします。

まず、アとして、関係団体との協議状況についてでございます。関係団体といいますと、名鉄本社、それから愛知県、西尾市です。今後はどのように支援していくと考えられるか、まず、それをお尋ねいたします。

稲葉正吉市長 関係団体との協議状況につきまして、私からご答弁させていただきたいと思っております。

現在、名鉄西尾・蒲郡線対策協議会における幹事会は、本年度、既に3回開催をしております。次年度以降も引き続き存続できるよう協議をいたしているところでございます。

その中で蒲郡市と西尾市は、学生や高齢者の足の確保、地域の活性化などにおいて欠くことのできない必要な路線であるという認識のもとで、両市ともに存続を前提とした利用促進策の協力、あるいは次年度以降の支援の方法などの意見を名鉄に申し入れているところでございます。

また、愛知県には必要な路線であるものの、今後、利用促進の結果、以前のような利用が見込まれた段階で補助金ありきの存続ではなくて、名鉄側の利用がふえれば自主運行を促す趣旨の発言のほか、沿線市に対して利用に応じた補助率の削減などの意見を述べております。一方で名鉄側からは、本路線については1事業者だけでの存続は困難であるというスタンスを崩していないことから、従来どおりの支援をしていただくことで存続ができるとの意見であります。

以上が協議会における状況であります。名鉄西尾・蒲郡線については、仮に一度廃線となれば二度と鉄道の復活はできない、あり得ないと思っております。したがって、愛知県に対しましては、蒲郡市と西尾市だけの問題ではなく、県民全体の足の確保、地域活性化施策として、県の責務であるとの考え方に立って、利用の推進、支援をしていただきたいと、そのように思っております。そのためには愛知県が沿線の2市に対して補助金を支出するというスタンスではなくて、愛知県と西尾市と蒲郡市の三者が同じ立場に立って一緒になって名鉄に対しまして応分の補助をしていくという考え方に考え方を考えていただくよう、今、お願いをしていきたいと思っております。

今後、両市の市議会の皆さん並びにこの2市から選出されてみえます県議会の議員の皆さん方にもご支援をお願いしながら、愛知県にそういったお願いをしていきたいというように思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

次回の対策協議会は10月に予定されております。関係団体の意見を調整し、存続の方向性が定まっていこう、しっかりと協議をしていきたいと考えております。

以上です。

新実祥悟議員 ありがとうございます。今、市長さんのご意見をいただきまして、考え方を考えるのだと。今、愛知県としてはまだまだ積極的にやっていないのではないかと、そういう印象を持っておられる。今、そのご答弁をいただいて、「ああ、そうなのだ」と思いました。やはり蒲郡市に補助金を出して、そこから全体で幾らということではなくて、県は県独自で幾らの補助を出しますよという形にしてほしいと、簡単に言うとそういうことですね。ぜひともそういう方向で調整していただきたい、協議していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、イとして支援方針についてお尋ねいたします。

実は、ことしの7月7日ですが、鈴木克昌代議士の政経パーティーの折に大村愛知県知事が蒲郡に来訪されました。その際に、蒲郡自由クラブとして、あそこのクラシックホテルというのですか、前の蒲郡プリンスホテルなのです。そちらのほうで面談させていただきました。その際に、私たち蒲郡自由クラブとしまして大村知事に名鉄の存

続を要請させていただきました。そういう中で、このたび蒲郡市議会として愛知県に対して支援要請の意見書を出したいと考えて、今、議長ですとか議会運営委員会の伊藤委員長に調整をお願いしているところです。また、西尾市議会のほうでも歩調を合わせていただいて、いつになるかちょっとわかりませんが、多分、本議会に意見書を出していただけるのかなというように思いますが、そういう方向で調整していただいていると、このように聞いております。

実は7月19日に西尾市議会有志の議員さんと交流会を開きました。昨日、鎌田議員のほうからそのお話も出て、名浜道路のお話だけではなくて名鉄の支援についても協議させていただきましたが、その中で蒲郡市議会と西尾市議会でも共同して支援の体制、例えば支援協議会のようなものを立ち上げることができないかというお話をさせていただきました。なかなか西尾市議会のほうの都合があるということも伺いました。前段階として蒲郡だけで準備会を開いていきましょと、そういったものを立ち上げたいということで、議会運営委員会委員長に今、調整をお願いしているところですが、こういったことをやることについて、市のほうはどのようなお考えをお持ちになるか、ご所見をいただければと思います。

小林康一企画部長 協議会を立ち上げられるということにつきましては、やはり蒲郡市行政だけでは限度があります。一生懸命頑張っても手の届かないところがある中で、やはり市政の運営は議会と行政が両輪で動くというような状況で、そういった協議会を立ち上げていただくということは大変力強い支援というように考えております。

今後とも県議あるいは市議会議員の皆様も通じまして、一緒になってこの名鉄存続について取り組んでいきたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

新実祥悟議員 今後のお話ですが、結局お金の支援というのはもちろん今、わかっているのですが、そうした中でソフト的な支援というのを今後どのようにしていくかということ、先ほど少しさわりを聞かせていただきましたが、もう少し聞かせていただきたいと思っております。

小林康一企画部長 従来どおり、市民丸ごと赤い電車応援団事業への支援と、そういったことは根本的に変わりはないというように思っております。

また、本路線、これにつきましては、やはり蒲郡市内においても一部のところしか走っていないということから、やはり多少温度差があるというようなことを思っております。したがって、蒲郡市全域の問題として、名鉄存続について当たっていかねばいけないということで、今回少し全域ということを念頭に置いて、事業、あるいは周知、そういったことを行っていきたいというように思っております。

以上です。

新実祥悟議員 新しいソフト展開ということで、イベントですとか、いろいろなことがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどお金の話はこれまでどうでしたかということ伺いました。今後どうですかということちょっと今からお尋ねさせていただきたいのですが、今、協議会等でいろいろなお話をされていると思います。名鉄側への金銭的支援額ですとか、期間ですとか、その辺が実際どのようになっているのか。私自身は3年ではなくて、ある程度、5年間とか、もう少しスパンを延ばしていただくことも必要なのかなと思っているのですが、実際その辺はいかがでしょうか。

小林康一企画部長 先ほど市長が答弁されましたように、現在、関係団体等と継続を前提とした協議を行っているという状況であります。その中で支援金額につきましても、名鉄側から昨年度の収支の状況をいただかないとどういった状況なのかということが判断できませんので、今後、市長も先ほど言われましたが、10月に会議が行われるという状況となっておりますので、収支状況を見させていただきながら決めていきたいと思っております。

また、期間につきましては、今回、3年ということで協定書を結ばせていただきました。学校においてはやはり進学指導をするときに父兄の皆さんが進学校を決めるのに3年では大変おぼつかないと。やはり、できるだけ長期にさせていただかなければ決められないというような状況も進路指導の中で話を聞いております。

市といたしましても、そういったことを含めまして、少しでも長期間、協定書が結べたらどうかというようなことを念頭に置きまして、これから協議をしてまいりたいと思っております。

そして、愛知県に対しましては、先ほど市長がお答えいたしましたように、やはり県も応分の負担をとということがあります。そういったことにつきましても協議会の中で応分の負担を県としてしてほしいと、そういったことを協議の中に持ち込んでいきたいと思っております。

また、これからも本当に、ことしがずっと以前から正念場であるというようなお答えをさせていただいております。本当に長期になるか、短期になるか、あるいはまた名鉄側が我々の意を酌んでくれるか、そういったいろいろなことがこれから発生してくるかと思っておりますので、議員の皆様におかれましても逐次ご報告はさせていただきますので、よろしくご協力をお願いしたいというように思っております。

以上です。

新実祥悟議員 ありがとうございます。ぜひイベント等がありましたら呼びかけてください。なるべく皆さんを連れて出かけたというように思います。

先ほど市長さんがおっしゃったとおり、この名鉄というのは蒲郡にとって非常に重要な財産であると、そういうご答弁がありました。私自身もそのように思っております。そういう視点で単にJR蒲郡駅から西側だけのものであるということではなく、これからもしっかり取り組んでいただければありがたいなと、そのように思います。よろしくお願いいたします。

では、次に大きい2番、文化とスポーツ振興について、お尋ねします。

これは9月1日に内閣府が発表した生涯学習に関する世論調査によりますと、この1年間に生涯活動として、文化活動やスポーツなどをしたことがあると答えた人が57.1%に上り、前回調査より9.9ポイントふえたそうです。1998年以降の調査結果としては最高となったようです。そういう中で、文部科学省の生涯学習推進課というところでは、若い人を中心に生涯学習のニーズが高まっているという、こういう分析をしているそうです。

これを受けて質問させていただきますが、まず(1)として、現在の取り組みについてお尋ねいたします。これまでどのような事業を行っているか、ご答弁をお願いします。

遠山達雄教育委員会事務長 文化振興、スポーツ振興、それぞれの事業についての現況をとということですが、まず、文化振興につきまして、特定の目的を持った図書館、博物館というものを除き文化スポーツ課が所管する範囲内で申し上げます。生涯学習に関する各種教室及び講座、公演事業、親子ふれあい広場、子ども交流体験活動、俊成の里短歌大会、成人式、また関連団体の文化協会と主催・共催をする春の文協まつり、市民文化祭などがあります。

続きまして、スポーツ関係の事業につきましては、各種スポーツ教室、学校体育施設開放事業、高齢者スポーツ大会、三河湾健康マラソン大会、プロ野球ウエスタンリーグ公式戦、また関連事業としまして、体育協会の主催となります市民総合体育大会、各協会によるスポーツ教室などがございます。

以上です。

新実祥悟議員 少なくない、それなりに結構しっかりと活動されているというように伺いました。もちろん文化では文化協会のほうにいろいろと活動をお願いして、深くやっけていただいているということも承知しております。それから、体育協会のほうにも受けていただいているということは伺っております。

そういう中で近年の支出の変遷について伺いたいと思います。お願いします。

遠山達雄教育委員会事務長 支出の移り変わりでございますが、まず文化振興事業の関係から申し上げますと、これは先ほど列挙させていただいた文化事業の最近3年間の決算額を1,000円単位で申し上げますが、平成21年度が1,515万2,000円、22年度1,462万8,000円、23年度1,072万1,000円でございます。平成22年度と比較して平成23年度が減っておりますのは、文化協会40周年記念事業の補助金がなくなったことと文化公演事業を23年度には行わなかったということでございます。

次にスポーツ関係の体育振興事業費の決算額は、平成21年度が2,421万1,000円、22年度2,397万7,000円、23年度2,431万7,000円となりまして、こちらはほぼ横ばいでございます。

以上です。

新実祥悟議員 今、伺いますと、スポーツのほうは支出が落ちているのでもない、多少ふえている部分もあるというように見えるのですが、文化については事業をやめたということもあるのでしょうか、大分落ちていると、このように明らかになりました。

文化というのはどういうものかということ考えたときに、かなり昔から、これは商売につながるのではないものですから、文化的に非常に深めていくというと、以前はやはりパトロンですとか、そういった方がお金を出してしっかりと支えてきた。例えば日本画においてもそういった方がいて、画家の方を支えたからすばらしい絵が今、残されているとか、現状としてはそういうことではないのかなと思うのです。

そういう中で、蒲郡市としてもやはりしっかりと支えてあげなければ、こういった文化というのは消滅してしまうのではないかと、あるいは本当に少なくなってしまうのではないかと、そのようなことが危惧されるのです。もう少ししっかりと取り組めないのかなというような疑問が実はあったわけです。

そこで次にお尋ねしますが、(2)今後の方針についてですが、事業をふやせるかとか、あるいは支出をもう少しふやせるかとか、そういったことはお考えになりますか。どうでしょうか。

遠山達雄教育委員会事務長 現在、文化スポーツ課では市民の皆さんへの学習機会の提供ですとか健康増進、そのためにいろいろな事業を行っております。既存の事業につきましては継続して取り組んでいきたいと考えておりますけれども、新規の事業につきましては、支出をなるべく抑制しながらも一定の効果が見込めるものといったことを念頭に置いております。例えば今年度で申し上げますと、宝くじふるさとワクワク劇場ですとか、愛知県立芸術大学の管弦楽団の演奏会を誘致して開催いたします。これは文化面、スポーツ面も含んでということですが、予算の増額というのはなかなか難しい面がございますが、本当に必要なものというのは予算確保に向けて頑張りたいと思います。

そういった中で、繰り返しになりますけれども、費用をかけなくても効果の上がりそうなもの、それから民間と協力して行えるもの、そういうものは積極的に行っていきたいと思っておりますので、さらに私ども、情報収集に努め、また皆様のお知恵をおかりしたり、またネットワークを駆使したりということで進めていきたいと考えております。

以上です。

新実祥悟議員 スポーツのことでちょっとお尋ねしますが、ことしトライアスロン大会がありました。以前は世界選手権大会を蒲郡で開いてくださっていたのですが、ことしは世界選手権ではなかったと。オレンジトライアスロンですとか、そういった大会にちょっと格下げになって行ったと。

その大会に蒲郡市からことし、金銭的な支援があったのかというと、実際にはなかったと。愛知県トライアスロン協会のほうで賄って全部やっていたというように聞きました。もちろん人的には市のほうも人を出していただいて、サポートしていただいたという事

実は承知しておりますが、ただ運営について市がかかわってこなかったという部分で非常に残念だというように思っているのです。こういったところはどうなのですか。トライアスロン、例えば世界大会の場合だと皆さん、余り知らないかもしれませんが、本当に世界で見るとすばらしい優秀な選手がこれまで来られたわけです。そこで単純に費用がかかるからとか節約しなければいけないからということだけで、費用負担をやめてしまうというのはいかがかなと思うわけです。蒲郡でほかに世界大会ですとか、そういった大会があるかということと実際思い浮かばないのです。そういうことで、もう少ししっかり支援できないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

遠山達雄教育委員会事務長 先ほどお答えしましたスポーツの事業費の中には各種補助金も含まれております。

ご指摘のトライアスロン大会への補助金についてですけれど、昨年度まではITUトライアスロン大会、また、オレンジトライアスロン大会、それぞれに補助金を支出しておりました。しかし、ご指摘のように今年度から補助金の支出は取りやめております。これは参加者の市内ホテルでの宿泊など観光面では一定の効果は見込めるということはあると考えますが、出場者を含めて市民の参加も少なく、限られた市全体の予算の中でどのようなものに支出をしていくかということを考えて、24年度からは補助金は廃止させていただきました。

ただし、補助金はなくなりましたが、本年度のトライアスロン大会につきましては、今、議員さんおっしゃっていただきましたけれども、文化スポーツ課のほうでボランティア募集の応援といたしますが、そういう人的な協力ですとか、あと、官公庁、警察だとか三河港務所とかいろいろございますけれども、そういうところとの連携や届け出事務の応援みたいなこと、そういうものについては側面的な協力として今までどおり、補助金だけなくなりましたけれども、協力はこれまでどおり行っておりますので、どうかご理解をいただけたらと思います。

以上です。

新実祥悟議員 世界大会に市民の参加が少ないのは当然だと思います。それほど蒲郡の人たちが、例えばオリンピックに何十人も出ますよということは普通考えられないです。世界大会というと、全くそのとおり同じことだと思うのです。だから、市民参加が少ないからといってそうした大事な競技、蒲郡という地を世界に発信していくという、そういう機会をなくすほうが私は非常にもったいないのかなと。逆にお金を使うことがもったいないのではなくて、逆の意味だと思います。そういったことで、また今後ご一考していただければありがたいなと、このように思います。

次に移ります。海洋スポーツというのですか、蒲郡は海に面したまちだと、改めて言うまでもないのですが、そこで海のスポーツということをもっと深めていただくことができないのかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

遠山達雄教育委員会事務長 海洋スポーツ、とりわけヨットに関しましては海のまちを標榜する蒲郡市としましては意識し、また心がけていく必要がある事業と考えております。

現在、海陽ヨットハーバーを管理しております公益財団法人愛知県都市整備協会というのがありまして、その主催によりまして、海と遊び、風を操る楽しさを体験し、あわせて海洋環境の大切さを考えることを目的として、市内の全小学校の4年生以上、希望者になりますけれども、市内全小学校を対象としましてヨット体験乗船会が昨年度から開催されております。また、同じ海陽ヨットハーバーでは、こちらは一般応募の形になりますけれども、ジュニアヨット操船体験、親子ディンギーヨット体験、クルーザーヨット体験などの催しも開かれております。

現在、市が主催して行っているという取り組みは残念ながら特にございませんけれども、その有効性というのは認識しておりますので、今後、ほかの団体とも共同ですとか連携ということを考えて、知恵を出しながら魅力ある海洋スポーツ行事をこれからも考えていくことができるといように思っております。

以上です。

新実祥悟議員 蒲郡が持っている財産、それは三河湾という平水域だと思います。これを本当にもっと生かさない手はない。蒲郡の発展、観光ですとか、そういったものも含めて、もちろん教育委員会事務長がいます教育のほうも含めてしっかりとこれは使っていただきたい。また、発信していただきたいと、こういう思いで今、質問させていただきました。

そういったものを深めていくに当たって、これから何が必要なのかなと考えたときに、やはりそういったものをできる施設というのにも必要になってくるのではないかなと、このように思います。

そこでお尋ねするのですが、文化スポーツの総合的な施設、これは後で聞きます。文教施設建設の考え方をまずお尋ねします。現在、市のほうではこれに取り組んでいるというように聞いているのですが、その点の状況についてお尋ねします。

遠山達雄教育委員会事務長 教育委員会は、学校を初めとしまして文化・スポーツ施設など数多くの施設を所有しております。これらの施設ではかなりの比率で老朽化ということが見られるのが現状であります。特に市民の皆さんの人気も高くご利用も多い体育センター、それから図書館、市民会館。こういった施設も老朽化が進んでおりまして、その整備について早急に検討する時期が来ていると思っております。

現在、本年度から全庁的な公共施設見直し検討委員会が立ち上がっておりますので、まず優先順位について計画を立てる準備をしております。この見直し検討委員会の中で教育委員会の所管施設につきましても検討を重ねてまいります。

公共施設見直しに関連しまして、先月8月30日、31日の2日間にわたって市の職員向けの勉強会が企画部によって開催されました。計51名の職員参加がありましたけ

れども、この勉強会のねらいというのは今後50年間にわたって修復ですとか建てかえ、これは箱物に限ったとしても50年間で1,200億円ということが見込まれる。これはあくまでも概算ということでございますけれども、試算、概算としましても1,200億円というのは大きな数字ですので、職員の共通理解として受けとめてほしい。また、公共施設の見直しというのはその辺のこともしっかりと踏まえていかなければならないという、そういう思いから開催されたというように私は理解しております。

以上です。

新実祥悟議員 今、1,200億円かかるというご答弁をいただきました。非常に大きな金額だと思いました。ただ、そうはいつでも、ことし1,200億円かかるよということではないということで、優先順位をつけて建て直していくという、そういう方針だということも伺いました。

そこで、それだけのお金がかかるという中で、今、基金を積んでいるということです。教育施設整備事業基金、このように聞いておりますが、この基金の今の積立状況、それから今後の方針、幾らまでとりあえず積んでいくのかということをお尋ねいたします。

遠山達雄教育委員会事務長 教育施設整備事業基金の積み立て状況につきまして、時系列で申し上げますと、平成23年度の当初予算で3,000万円。それから、補正予算で3億円。24年度の当初予算で3,000万円。この9月議会で上程させていただいております補正予算をお認めいただきますと3億円。計4回の積み立てで合計6億6,000万円となります。このほかの本年8月末で利子が6万6,542円つきますので、これも加えて積立金といたします。

基金の目標額、それから今後の見通しということですが、先ほど申し上げましたように、本年度、市役所内で公共施設見直し検討委員会が立ち上がっておりますので、その中で議論し、まずは先ほど申し上げましたが、市役所内部での優先順位を本年度中に決める予定です。

ただ、体育センター、図書館、市民会館、これらの社会教育施設というのはかなり高額な整備費が予想されますので、基金の額もそれ相当の準備をする必要があるというように思います。

今後、整備の手法も含めまして、基金をどこまで積み上げるのか。また、その基金をいかに有効に利用してどの段階で着手していくのかということがありますが、これは教育委員会だけにとどまらず、全庁的な取り組みの中で、なるべく早い時期に答えが出せるよう考えていきたいと思っています。

以上です。

新実祥悟議員 まだまだ検討しなければならない問題は山積していると、単純にそのように受けとめます。

施設の建設の方法でちょっとお考えいただきたいと思うのは、もちろんお考えになっ

ているとは思いますが、例えば体育センターを単体で建てるとか、そうではなくてほかの施設と複合的に文化施設、例えば文化センターのようなものと複合的に建てることのできないのかなと思うのです。多分、事務長さんもそういうことはお考えになっているとは思いますが、こういった総合文化スポーツ施設というのを建設していこうというようなお考えがあるかお尋ねいたします。

遠山達雄教育委員会事務長 繰り返し申し上げますけれども、体育センターなどの社会教育施設というのは老朽化が進み、大規模改修あるいは建てかえ、そういったことを考慮する時期が迫っております。その手法につきましてはいろいろな考え方がありますが、ご提案のような複合的な施設、あるいは一体化した施設というのも当然検証していかなければならない手法の一つであると考えております。どのような整備手法をとるにせよ、場所、それから費用、これらを解決しなければならない課題は多いですけれども、あらゆる可能性を一つ一つ検証して、市民の皆さんのコンセンサスをいただけるような事業形態、そういうものを見出していきたいなと思っております。これについては市を挙げて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

新実祥悟議員 金額もさることながら場所も必要だ。当然だと思います。場所といって、ぱっと思い浮かぶのが駅から非常に近くて広い土地があるという、あの東港の埋立地というのが思い浮かびますが、それは私が勝手に今、思い浮かんでいるわけです。そういったところに総合文化スポーツ施設プラス商業施設を複合的に備えた施設なんていうのも考えられないのかなと思って、今、質問させていただきました。

施設を建てるに当たって、単に蒲郡の資金だけで建てるということでお考えになるのではなくて、もう一步進んだ考え方もあるのではないかなと思います。そのやり方として、PFIですとかPPPというやり方です。プライベート・ファイナンス・イニシアチブとか、プライベート・パブリック・パートナーシップという名称だそうですが、こういう方法があるということを伺っております。国のほうでは、これを現在でもやっているのですが、これからもどんどん進めたいというようなお話も聞きました。

このPFI、PPPの研究をしたことがあるかどうか、まずお尋ねします。

小林康一企画部長 今、二つの手法をご披瀝いただきました。全面的に民間企業にお願いする、公共サービスの民間開放手法であるPFI、それと官民が費用的にも双方負担をし合って、官民共同による公共サービスの提供手法であるPPP、こういった二つの手法があります。市としてこれについて突っ込んだ研究をしたことは今のところはございませんが、国土交通省成長戦略を受けまして、官民連携事業の推進に関する検討案件の募集についての照会を国のほうからいただきました。7月でありましたが、やはりこういった新しい手法がある。6月だったと思いますが、PFIの法改正も行われておりますので、新たな事業のやり方という形で、技術系の若手職員であります。7月に集まっていたかまして、今後、民間の資金能力を活用することにより公

共施設等の整備、改修、維持管理、運営を行うことができるという、この二つの手法を勉強してもらいたいということで、国土政策研究会の専門家の方に来ていただいて、若手技術職員にお話をしていただいたという経緯がございます。

以上です。

新実祥悟議員 国土政策研究会の先生に来ていただいて勉強会を開いたということです。その勉強会だけで済ませてしまうのではなくて、もっと進めていただきたいなと思います。

私がちょっと調べただけですが、以前のPFIの方式よりも今のほうが市として導入しやすくなっているというように伺ったのですが、その点はどのようなイメージをお持ちでしょうか。

小林康一企画部長 この手法につきまして改正がありました。これにつきましては、やはり国の経済成長戦略、こういったものを受けまして、2010年から2022年、この11年間におきましてPFI事業の規模を倍にしていくというような国の方針がございます。そのことに基づきまして法改正がされたということでもあります。

法改正の内容は多岐にわたっております。全体の説明は省略させていただきまして、主な改正ということの中に、やはり民間の企業がこういった事業がある、やり方があるよ、それから、例えば市民会館をPFI方式でやるとこういったことができますよということ企業そのものが提案できるというような制度に変更になりました。その制度を、このように事業計画がありますよと企業が持ってきましたら、それについては主体団体、当然蒲郡市という状況であれば蒲郡市はそれを検討しなければいけない。本当に必要であるのか、できるのか、今後やっていくのかと。そういったことを研究、検討いたしまして、それに基づきましてその結果を企業に通知しなければいけないということです。今までみたいに旧PFI法、これによりますと、そういった案が出てきてもやはり拒んでいるというような状況が今までにあったという状況から、国の政策としてそれではいけないということで法改正がされたというように思っております。

まだ、ほかにもいろいろ改正になった点がございます。例えば施設を拡大するとか、聞くところによると人工衛星とか、そういったところまで施設を拡大していくということ。そういったことが主な大きな改正となっております。どちらにせよ施設をつくりましても、それに対する負担というのは市のほうは行っていかなければいけないという形になります。

PFIにしてもPPPにしても、企業がつくっていただいたらそれについて分割方式、そういった形で返していくというような状況がありますので、今までと同じようにどうしても資金がなくて施設が必要だというときには分割して起債という形です。昔でいうとPFIはやみ起債というような形で法的には禁じられておりましたが、正式に認められてきているというような状況もありますので、そういったことを考えると、市にとってはこの事業手法に対して乗っていけるという可能性はございますが、いたずらにたくさんの

施設をこういったものでやっていくことになると、結果的には負担が強いられるというような状況でございますので、行うにしても、その事業についていろいろ精査をしてやっていくということが必要かと思えます。ただ、施設の拡大等をされておりますので、市としては、今までの法律と比べればやりやすいというようには感覚的には思っております。

以上です。

新実祥悟議員 言っている意味はよくわかります。おっしゃるとおり、すべてこれから建てるよという施設に対してPFIを適用しようというのは、それは無理があるのかなと思えますので、絞った利用の仕方、そういったことは考えられるのではないかなと思えます。

今、企画部長さんがおっしゃられたPFIですが、とりあえず勉強したということですが、今後もこういった勉強会、研究は続けていく予定なのでしょうか。

小林康一企画部長 蒲郡市の構想ということを考えると、やはり若手職員、これから蒲郡市を担っていく若手技術系の職員、そういった職員に対しましては蒲郡市の夢を築いてもらわなければいけないというように思っております。その中で、やはり本当に費用、事業費だとかそういったこと、また法規制、そういったことは関係なく、若手職員が本当に蒲郡市にとっていい案があるかどうか、そういったことを今、都市開発部長にお願いいたしまして絵を描いていただくというような状況でありますので、そういった機会をとらえて、やはりどうしても必要だと、こういった夢を描いているというような状況の中で、実際行動に移す段階になれば、やはりこういったことも真剣に考えていかなければいけないと。

それからもう1点、今、公共施設の見直しをしております。そういった状況の中で、やはりこれからは先ほども1,200億円というような数値が出てまいりました。今後の蒲郡市にとっては非常に負担となる金額です。そういったことの中にこういった手法もあるということで計画の中に、頭に入れて、そういったこともやっていく必要があるというように思っております。

以上です。

新実祥悟議員 費用負担という面で起債というお話がございました。実際、このPFI等を使えば直接今すぐに、例えば何十億円という起債を起さなくてもいいというように伺っているのです。先ほど、やみ起債みたいな話もありましたけれど、実際には今、この方法を使えば、いきなり蒲郡の債務状況が悪化するということにはならない。それは先延ばしと言われるかもしれませんが、いってみれば月賦で払っていきますよというようなことで、その月賦で払っていくものが今ここで全部債務としてここを債務負担するよというような形にはならないというように聞いているのです。そういったことを聞くと、やり方としては非常にいいやり方ではないのかなと思うのです。

そこで、先ほどもちょっとお話もございましたが、最終的にお尋ねしますけれども、こ

の方法というのは導入できるかどうか、導入する可能性についてはどのようにお考えになりますか。

小林康一企画部長 この手法につきましては、やはりいろいろと研究をしていかなければいけないというように思っております。例えば事業所が各市町にPFIを提案して、それが受け入れられたということになってきた場合に、その事業所の運営が成り立つかどうか。当然、施設等の使用料だとか入場料、そういったものが入るようであれば、それによってペイをしていくというような状況は、市にとってはありがたい施策かと思いますが、では実際に企業がそれを全国的に展開し過ぎて、倒産という形になったときに、ではこれの補償というのはどうなってくるのかとか、そういったことはまだ研究の余地があるのではないかなというように思っております。実際的にそういった補償だとか、そういったことはないかもしれませんが、従前のPFIの関係を調べてみますと、やはりそういったときには何らかの形で市は負担をしなければいけないというような状況があって、二の足を踏んでいたという状況もありますので、きちんとそういったことも今後研究しながら、実際にどういったものか、それから、どういった事業にこれが適切であるか、そういったことも検討して対応していきたいというように思っております。

以上です。

新実祥悟議員 市長さんのマニフェストで公債費、これを減らしていくのだというお話がございました。実際 1,200 億円かかるよというのを、それを単純にやってしまったらマニフェストが実現できないことは明らかなのです。そこで、そのマニフェストを実現しつつ、こういったものをクリアしていくということは、やはりこういったPFI、PPPという方法は積極的に導入すべきものではないのかなというように思います。そのことを今、申し上げさせていただいて、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。